【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第２四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西久保　慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森　正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森　正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第２四半期累計期間	第18期 第２四半期累計期間	第17期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年９月30日	自平成25年４月１日 至平成25年９月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
事業収益（百万円）	46,281	45,505	85,943
経常利益（百万円）	5,472	3,361	8,091
四半期（当期）純利益（百万円）	2,960	1,702	3,778
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	―	―	―
資本金（百万円）	14,175	14,179	14,177
発行済株式総数（株）	91,273,100	91,297,600	91,286,400
純資産額（百万円）	45,939	48,200	46,824
総資産額（百万円）	71,378	79,853	74,230
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	32.57	18.72	41.55
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	32.35	18.64	41.31
１株当たり配当額（円）	―	―	4
自己資本比率（%）	63.9	59.8	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,222	2,927	1,059
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,964	△7,003	△10,855
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14	△392	△33
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	26,795	17,954	23,155

回次	第17期 第２四半期会計期間	第18期 第２四半期会計期間
会計期間	自平成24年７月１日 至平成24年９月30日	自平成25年７月１日 至平成25年９月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	44.11	32.37

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．事業収益には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかではありますが着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられるようになりました。企業収益は大企業や製造業を中心に改善しており、設備投資も持ち直しの動きがみられました。但し、燃料を多く使用するエネルギー関連の輸入産業は円安の影響を受け、業績が低迷基調にあります。個人消費については、実質雇用者所得、消費者マインドがともに底堅く推移していることを背景に、持ち直し傾向にあります。

一方で、米国では予算案をめぐる与野党間の対立が続き、債務上限問題でデフォルトに陥るとの懸念から金利が上昇するなど、経済は不安定な局面が続きました。また、FRBが量的金融緩和の縮小開始を見送るなど、依然として不透明な状況が続いております。先行きについては、緩やかな回復傾向で推移することが見込まれますが、金融政策の動向や財政問題への対応による日本経済への影響等については留意が必要な状況です。

航空業界におきましては、個人消費の持ち直しに伴い、国内旅客需要は底堅い動きとなりましたが、LCCの路線拡大に伴う提供座席の供給増加もあり、旅客単価は伸び悩む傾向となりました。また、円安の影響により燃料価格は依然として高値水準で推移しております。

このような事業環境におきまして、当社は第２四半期会計期間において、Boeing737-800型機を２機導入し、合計32機の運航体制となりました。また、石垣空港所を新たに開設し、那覇＝石垣線、成田＝石垣線、神戸＝石垣線の運航を開始いたしました。

旅客運送事業につきましては、就航路線の再編に伴い提供座席数が前年同期比で2.5%減少しましたが、羽田空港発着枠増枠分（当社配分４枠）の高需要路線への投入等により旅客数は前年同期比1.3%の増加となりました。しかしながら、旅客単価が減少した事により、売上高は45,505百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

事業費につきましては、円安の影響を受け燃料関連費が1,241百万円増加（前年同期比10.2%増）したことや、航空機リース料が1,979百万円増加（前年同期比40.1%増）したことなどにより、事業費総額は41,737百万円（前年同期比10.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、代理店手数料、消耗品費の減少等により、1,734百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

これらの結果、営業利益は2,033百万円（前年同期比69.5%減）、経常利益は3,361百万円（前年同期比38.6%減）、四半期純利益は1,702百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

第２四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて5,622百万円増加し、79,853百万円となりました。これは主にAirbusA380型機の導入等に係る建設仮勘定の増加4,856百万円、Boeing737-800型機に係る預け金及び長期預け金の増加2,623百万円、AirbusA330型機フル・フライト・シミュレーター取得に伴う機械装置の増加944百万円、当該シミュレーター設置場所に係るリース資産の取得等に伴うリース資産の増加573百万円、航空燃料費及び事業所賃料等に係る前払費用の増加909百万円、繰延税金資産の増加563百万円、現金及び預金の減少5,201百万円、旅行代理店及びコンビニエンスストア等に対する営業未収入金の減少699百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて4,246百万円増加し31,653百万円となりました。これは主に定期整備引当金の増加1,936百万円、返還整備引当金の増加1,015百万円、前受旅客収入金の増加943百万円、リース債務の増加592百万円、未払法人税等の増加761百万円、未払消費税等の減少595百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて1,375百万円増加し48,200百万円となりました。これは主に当四半期純利益1,702百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて5,201百万円減少し17,954百万円（前年同四半期末比8,841百万円減少）となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,927百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前当四半期純利益3,358百万円の計上に加え、前受旅客収入金の増加943百万円、売上債権の減少699百万円、減価償却費・整備引当金及びその他の非資金性費用の加減算であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払1,469百万円、長期預け金の増加2,623百万円、前払費用の増加911百万円であります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に税引前四半期純利益の計上5,497百万円、為替差損1,319百万円、未払消費税等の増加666百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は4,222百万円でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,003百万円となりました。これは主に、2014年度以降に導入予定のエアバスA380型機本体に係る前払金等を含めた有形固定資産の取得6,862百万円、新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入185百万円によるものであります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に有形固定資産の取得及び新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入により、投資活動の結果使用した資金は6,964百万円でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は392百万円（前年同四半期累計期間は14百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額359百万円、リース債務の返済による支出35百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、経済情勢の急激な変化による個人消費への影響、為替動向、原油価格情勢等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に対処する方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第２四半期累計期間において、設備投資計画に基づくAirbusA380型機購入に係る前払金等の支払により、現金及び預金が5,201百万円減少しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経済情勢、海外情勢に鑑みますと依然として楽観視できない状況にあります。

そのような状況の中、当社では数に制限のある羽田空港発着枠を最大限に活用すべく、現在使用しているBoeing737-800型機に加え、より大型のAirbusA330-300型機を導入し幹線を中心に投入することで成長資金の確保に努めます。また、国内線市場は徐々に成熟しつつあることから、平成26年度より積極的に国際線へ路線展開することを予定しております。

上記の事業拡大に伴い今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育及び安全運航に努めるとともに、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,297,600	91,302,400	東京証券取引所マザーズ	単元株式数100株
計	91,297,600	91,302,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月20日
新株予約権の数（個）	7,944
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	794,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	33,600
新株予約権の行使期間	自　平成27年７月５日 至　平成32年７月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　33,600 資本組入額　16,800
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権１個の目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

３　当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

４　新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年７月１日～平成25年９月30日(注1)	3,200	91,297,600	0	14,179	0	13,312

（注1）新株予約権の行使による増加であります。

（６）【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西久保　慎一	東京都港区	279,132	30.57
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿６丁目8－1	70,511	7.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-11	40,102	4.39
山佐株式会社	岡山県新見市高尾362-1	39,651	4.34
西久保　遥也	東京都港区	27,300	2.99
西久保　直輝	東京都世田谷区	27,300	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11-3	24,348	2.67
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目4-1	12,030	1.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A （東京都中央区月島４丁目16-13）	10,300	1.13
吉田　望	東京都港区	5,009	0.55
計	－	535,683	58.67

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式） 345,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 90,941,400	909,414	単元株式数100株
単元未満株式	（普通株式） 10,600	―	―
発行済株式総数	91,297,600	―	―
総株主の議決権	―	909,414	―

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

２.「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式24株が含まれています。

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号	345,600	―	345,600	0.38
計	―	345,600	―	345,600	0.38

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,155	17,954
営業未収入金	4,250	3,551
貯蔵品	60	50
預け金	―	3,404
未収入金	373	278
前払費用	2,791	3,701
繰延税金資産	857	1,421
その他	207	914
貸倒引当金	△18	△7
流動資産合計	31,678	31,270
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	5,484	5,852
減価償却累計額	△2,973	△3,352
減損損失累計額	△75	△75
航空機材（純額）	2,436	2,425
建物	2,362	2,449
減価償却累計額	△637	△724
建物（純額）	1,724	1,724
構築物	19	19
減価償却累計額	△4	△6
構築物（純額）	14	13
機械及び装置	2,384	3,535
減価償却累計額	△1,500	△1,707
機械及び装置（純額）	883	1,827
車両運搬具	3,273	3,593
減価償却累計額	△2,581	△2,824
減損損失累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	691	767
工具、器具及び備品	1,304	1,496
減価償却累計額	△971	△1,035
減損損失累計額	△1	△1
工具、器具及び備品（純額）	331	460
リース資産	948	1,576
減価償却累計額	△236	△290
リース資産（純額）	712	1,286
建設仮勘定	17,248	22,104
有形固定資産合計	24,042	30,609
無形固定資産	56	46
投資その他の資産		
関係会社株式	2	2
長期貸付金	2	1
敷金及び保証金	5,647	5,900
長期預け金	12,723	11,941

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年９月30日)
長期前払費用	57	59
その他	22	22
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	18,453	17,926
固定資産合計	42,552	48,583
資産合計	74,230	79,853
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,013	2,760
未払金	83	329
未払費用	1,170	1,029
未払法人税等	1,557	2,319
未払消費税等	596	0
預り金	496	228
前受旅客収入金	4,099	5,042
定期整備引当金	1,449	2,707
返還整備引当金	1,533	2,522
その他	87	110
流動負債合計	14,087	17,050
固定負債		
定期整備引当金	8,824	9,503
返還整備引当金	3,064	3,089
資産除去債務	383	386
リース債務	764	1,324
繰延税金負債	122	119
その他	159	179
固定負債合計	13,319	14,602
負債合計	27,406	31,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,177	14,179
資本剰余金		
資本準備金	13,310	13,312
資本剰余金合計	13,310	13,312
利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,037	20,375
利益剰余金合計	19,037	20,375
自己株式	△91	△91
株主資本合計	46,434	47,776
新株予約権	389	423
純資産合計	46,824	48,200
負債純資産合計	74,230	79,853

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
事業収益	46,281	45,505
事業費	37,732	41,737
事業総利益	8,549	3,767
販売費及び一般管理費	※ 1,872	※ 1,734
営業利益	6,676	2,033
営業外収益		
受取利息	3	7
為替差益	―	1,130
違約金収入	209	189
その他	44	62
営業外収益合計	257	1,389
営業外費用		
支払利息	36	52
為替差損	1,420	―
その他	4	8
営業外費用合計	1,462	61
経常利益	5,472	3,361
特別利益		
固定資産売却益	28	―
新株予約権戻入益	2	35
受取保険金	7	―
特別利益合計	38	35
特別損失		
固定資産除却損	6	38
固定資産売却損	1	―
事務所移転費用	4	―
特別損失合計	13	38
税引前四半期純利益	5,497	3,358
法人税、住民税及び事業税	2,847	2,223
法人税等調整額	△310	△567
法人税等合計	2,536	1,656
四半期純利益	2,960	1,702

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,497	3,358
減価償却費	1,160	1,068
長期前払費用償却額	19	33
貸倒引当金の増減額（△は減少）	20	△12
定期整備引当金の増減額（△は減少）	980	1,936
返還整備引当金の増減額（△は減少）	415	1,015
受取利息及び受取配当金	△4	△7
支払利息	36	52
為替差損益（△は益）	1,319	535
固定資産売却損益（△は益）	△27	－
固定資産除却損	6	38
売上債権の増減額（△は増加）	164	699
たな卸資産の増減額（△は増加）	10	9
前払費用の増減額（△は増加）	△628	△911
未収入金の増減額（△は増加）	37	86
長期預け金の増減額（△は増加）	△1,274	△2,623
仕入債務の増減額（△は減少）	2	△253
前受旅客収入金の増減額（△は減少）	421	943
未払金の増減額（△は減少）	169	72
未収消費税等の増減額（△は増加）	145	－
未払消費税等の増減額（△は減少）	666	△595
その他の資産の増減額（△は増加）	△47	△641
その他の負債の増減額（△は減少）	△5	△359
小計	9,088	4,444
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	△36	△55
法人税等の支払額	△4,833	△1,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,222	2,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△500	－
有価証券の売却による収入	477	－
有形固定資産の取得による支出	△5,282	△6,862
有形固定資産の売却による収入	2	8
無形固定資産の取得による支出	△1	△0
敷金及び保証金の差入による支出	△1,674	△185
敷金及び保証金の回収による収入	12	36
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,964	△7,003

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7	3
リース債務の返済による支出	△20	△35
配当金の支払額	△1	△359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△392
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,096	△732
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,852	△5,201
現金及び現金同等物の期首残高	30,648	23,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,795	※ 17,954

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
販売手数料	376百万円	344百万円
広告宣伝費	43	56
給与手当等	365	345
支払手数料	453	452
貸倒引当金繰入額	20	△12

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
現金及び預金勘定	26,795百万円	17,954百万円
現金及び現金同等物	26,795	17,954

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項について

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月20日 定時株主総会	普通株式	363	4	平成25年３月31日	平成25年６月21日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項について

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	32円57銭	18円72銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	2,960	1,702
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,960	1,702
普通株式の期中平均株式数（株）	90,915,153	90,948,522
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	32円35銭	18円64銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	618,171	374,976
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月８日

スカイマーク株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸　喜二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩　信一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　裕子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第18期事業年度の第２四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。